

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年7月21日(2005.7.21)

【公開番号】特開2000-70528(P2000-70528A)

【公開日】平成12年3月7日(2000.3.7)

【出願番号】特願平11-261789

【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成16年12月10日(2004.12.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機の制御をなす制御素子等を搭載の制御基板を収納する制御基板ケースであって、スカートを形成の突出体は、カバータイプの任意の位置に取付け可能であり、前記突出体を前記制御基板に取付けの不正対象の制御素子の直上位置に取り付けることを特徴とする遊技機の制御基板ケース。

【請求項2】

カバータイプに複数の係止孔を形成し、突出体に前記係止孔に着脱可能な係止爪が形成してあることを特徴とする請求項1の遊技機の制御基板ケース。

【請求項3】

カバータイプに複数の固定孔を形成し、突出体に前記固定孔に対応するビス孔が形成してあることを特徴とする請求項1の遊技機の制御基板ケース。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

請求項1の遊技機の制御基板ケースは、遊技機の制御をなす制御素子等を搭載の制御基板を収納するものである。

そして、突出体にはスカートが形成してあり、その突出体はカバータイプの任意の位置に取付け可能である。

そこで、突出体を制御基板に取付けの不正対象の制御素子の直上位置に取り付けると、突出体に形成のスカートで覆われている制御素子は取替えができず、不正行為の防止となる。

又、請求項2の遊技機の制御基板ケースは、複数の係止孔をカバータイプに形成してあり、突出体に前記係止孔に着脱可能な係止爪を形成することによって、突出体を着脱可能にすると共に突出体を取り付けたときには固定される。

請求項3の制御基板ケースは、カバータイプに複数の固定孔を形成し、突出体に前記固定孔

に対応するビス孔が形成してあり、ビスで固定することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

【発明の効果】

請求項1の制御基板ケースは、突出体をカバー体の任意の位置に取付け可能であるので、不正対象の制御素子が制御基板の任意の位置に配置されても、対応することができて経済性に富むと共に、突出体を不正対象の制御素子の直上位置に取り付けると、突出体に形成的スカートで覆われている制御素子は取替えができず、不正行為の防止となる。

又、請求項2の遊技機の制御基板ケースは、係止孔と係止爪とで、突出体を着脱可能であると共に、突出体を固定できる。

請求項3の制御基板ケースは、固定孔とビス孔によって、ビスで固定することができる。